

平成 28 年度第 2 回エネルギー推進部会 議事録

日 時：平成 29 年 2 月 17 日（金）13 時 20 分 ～ 15 時 05 分

場 所：西宮市役所 本庁舎 6 階 617 会議室

出席委員：野島比佐夫委員、小川雅由委員、野村めぐみ委員、柳生裕之委員

出席オブザーバー：内田宏美氏、曾我部宏氏、雪山成人氏、中根慶太氏

欠席オブザーバー：北詰恵一氏

事務局：環境総括室 北野室長

環境・エネルギー推進課 山中課長、八木係長、吉田係長、高坂副主査

1 平成 28 年度実施事業について

- 平成 28 年度実施事業について（事務局より説明）
- エネファームの補助件数の補足。弊社内部での集計によれば、1 月末現在で西宮市のエネファーム補助金申請件数は 154 件。前年比 116%。（オブザーバー）
- 償却資産税の課税標準の特例措置の対象はどのぐらいあるのか。（委員）
⇒見込みとしては 2～3 件。（事務局）
⇒昨年度までにこの制度の対象となる国の補助金を受けて設置した対象者は 1 社のみ。（事務局）
- これからの世の中の情勢として、自立型なり自家消費という流れがあり、政策方向として西宮市はどうか、というところに関わってくると思うが、対象は 2～3 件ということか。（委員）
⇒これらの対象はあくまでも事業所で、かつ自家消費のもの。（事務局）
- 償却年はどのぐらいか。（委員）
⇒正確には把握していない。（太陽光パネルの）メーカー保証としては 20 年ぐらい。（事務局）
- 太陽光発電の補助実績はそれなりにあるが、一方で電気自動車の補助件数はなぜ増えないのか。（委員）
⇒モデルチェンジの影響もあって、昨年度と比較してリーフの販売台数は増えているのだが、なぜ補助件数が増えないのかは不明。対策として、11 月～12 月にかけて、市内にディーラーを抱える日産大阪、兵庫日産の本社営業部門に対し広報した。（事務局）
⇒市外のディーラー、特に法人営業となると、大阪、神戸に偏ってくるので、本社の営業部門に協力を依頼した。（事務局）
- 補助対象となる電気自動車はリーフだけか。（委員）
⇒リーフ以外にも、三菱自動車や BMW などもあるが、補助実績を見ると、9 割 9 分がたリーフとなっているので、リーフの販売実績を調べた。（事務局）
- 太陽光発電で、買取制度を利用して導入したものは、償却資産の特例制度の対象になるのか。（委員）
⇒償却資産の特例制度は自家消費が対象となるので買取制度とダブることはない。（事務局）
- 自家消費しつつ、余剰分を売電しているところは、制度が違うから、最初から分かれてし

まうということか。両方受けられるのか。(委員)

⇒買取制度を受けているところは、市補助金の対象にもなる。(事務局)

- 蓄電池の今の社会動向はどうなっているのか。(委員)

⇒長年の課題であり、10年も20年も前から取り組んでいるが、なかなか普及できるレベルにまでコストダウンできない。(オブザーバー)

⇒蓄電池の容量は3kWぐらいで、家全体をそれで賄えるか、というと、そうではない。充放電のロスと価格面でまだまだ技術開発の途上にある。太陽電池・蓄電池と共に「三電池」と位置づけられる事があるエネファームの場合は、それで発電した電力のうち、余剰分を大阪ガスが買い取る、という制度を作った。(オブザーバー)

- 本庁舎における節電の取組で、27年度は26年度よりも削減率が大きい、何か取り組んだのか。(委員)

⇒特に新たな取組はしていないが、意識的にはかなり徹底してきている。昼休みや終業後の消灯など、全庁的に節電の取組が浸透していった結果ではないか。(事務局)

- 照明はコントロールしやすいが、室温のコントロールがなかなかできない。(委員)

⇒節電も、やりすぎると来庁した市民からの苦情と言う形になってしまう。省エネの意識を継続させる面も重要だ。(事務局)

- 労働基準の観点もあり、設定温度だけではなく実態温度の把握をする必要がある段階に入っているのではないか。(委員)

- 本庁舎では実態温度は管理していたと思う。また、ダイキンから聞いた話だが、体感温度の関係もあり、湿度と温度両方を管理しなければいけないらしい。(委員)

2 平成29年度実施予定事業について

- 平成29年度実施予定事業について(事務局より説明)

- 周辺都市には、環境都市として評価され、国の評価(補助事業)に結びついているところがあるが、他市とのエネルギー政策の違いはあるのか。各市横断的な情報収集が必要。(委員)

⇒個々に情報交換はしているが、一覧表のような形で(各市の政策を)まとめる。(事務局)

- エネルギー推進計画で太陽光発電の導入目標を掲げているが、太陽光発電に対する補助はゼロベースになるのか。(委員)

⇒太陽光発電に対する補助が全くなくなるわけではない。省エネと組み合わせた形での導入を促進していく方向。(事務局)

- 省エネ・創エネを組み合わせた形での補助ということであれば、さらにいっそう我々事業者との協調が必要になる。他市でも設備導入の実態と補助実績数値の乖離が起こっている事例もあり、補助金申請の手間がかかることで導入が進まないのでは、補助金の意味がない。市が目指す方向性で、事業者も巻き込みながら補助金を通じて普及を進めていくべき。(オブザーバー)

- 補助金申請を簡素化することで、審査する側も労力が軽減できる。(委員)

- 補助金を受けた者が広告塔となる、ということだが、そのことが負担になって補助金申請の阻害とならないように考えるべき。(委員)

⇒(住宅見学会は)プライバシーに関わることなので、強要できるものではない。省エネ

と創エネを組み合わせることのメリットを何らかの形で紹介するなど、マイナス影響のないような形でやり方を考えていきたい。(事務局)

- 住宅だと、プライバシーの問題もある。小規模事務所や公共施設などを見てもらうのも一つの方法。(委員)
⇒学習会の一環として、住宅販売会社と連携して省エネ設備などが設置されたモデルハウスなどを見学してもらうことも検討しており、数社に当たっている。(事務局)
- 西宮市内で、環境配慮型の住宅を見れるところは、(住宅メーカー以外の思い当たるところだけでも) 3社ある。「どう環境にやさしいのか」個々の情報を網羅的に集め、その全体像の中から創エネとセットにした住宅、という風を選択肢として示せるようにわかりやすくしなければ、エコ住宅として広がっていかないのではないかと。(委員)
- 甲山の環境学習館では、木造住宅であることや、様々な設備などの工夫を見学者に紹介している。一つの考え方として、兵庫県産木材を使っていることを補助の要件にするなど補助の目指す方向性を強く打ち出すなどしてもおもしろいかもしれない。(委員)
- 木造ではCLT(交直集成材)などのような技術進化がある。(委員)
- 部会で議論しているような内容ではなく、一般市民が理解できるレベルでの見せ方を考える必要がある。(委員)

3 再エネの普及状況及び動向について

- 再エネの普及状況及び動向(事務局より説明)
- 西宮市の条例改正で300㎡以上の太陽光発電設備を対象にする、ということだが、南部地域でそういった太陽光発電設備はあるのか。(委員)
⇒いわゆる野立てを想定しているので南部にはない。(事務局)
- 甲山の鷲林寺あたりで設置されているのがあるが、把握しているか。(委員)
⇒把握していない。調査する。(事務局)
- なぜ300㎡なのか。(委員)
⇒北部地域で設置されている太陽光発電設備の容量と、今後設置される見込みの発電事業規模にあわせて設定している。(事務局)

4 市域の省エネ進捗管理手法について

- 市域の省エネ進捗管理手法(事務局より説明)
- 一昨年までは、各自治体に電気使用量を渡していたが、それ以降、電力自由化に伴って電気使用量の把握が困難になっている。発電電気量はわかるが、市域ごとに送電線が分かれているわけではないので、市域ごとの電気使用量はわからない。本社に各自治体からのニーズをあげているが、膨大なシステム改修が必要になると聞いている。(オブザーバー)
- 重要なことは、市民の省エネ行動を促すことであって、極論で言えば市内の電気使用量を必ずしも必要とするわけではない。世帯構成を分けて市民の方にモニターになってもらい、電気使用量を報告してもらうことで把握できるのではないかと。(委員)
- PDCAのCが欠けたままというのは問題。数が足りるかどうかはとにかく、西宮友の会でもそのようなデータは取っているのだから、協力を依頼してデータを提供してもらう、とい

う手法も考えられる。(委員)

⇒新しい実行計画策定マニュアルで、直接的な削減効果以外の目標の導入や、「成果の見えるPDCA」という提言もなされているので、そちらについても情報を集めていく。(事務局)

5 新環境計画と下位計画について

- 新環境計画と下位計画 (事務局より説明)
- エネルギー計画と実行計画を一本化する、ということか。(委員)
⇒一本化も (計画見直しの) 方法の一つであると考えている。(事務局)
- 事業者の26%削減は見通せているが、民生部門がシビアなので強く取り組む必要がある。(委員)
- 「再エネの普及」や、「省エネの実践」の市民や企業の行動・活動ならすぐに出てくるが、温暖化対策計画との一本化、ということであれば、他の下位計画との連携、整合性を考えていく必要がある。例えば、ゴミの焼却場而言えば、既存の炉では発電を行っているが、新しいものでは生ゴミによるメタンの副生成なども兼ねたタイプのものがある。そういった、大きなパッケージなども含めたものにしなければ温室効果ガス排出削減は難しく、家庭のライフスタイル論だけでは対応できないのではないか。(委員)
⇒各部門ごとの計画で環境局内の連携が充分でなかった、という側面はあった。ゴミ処理の関係で言えば、破碎設備が平成32年度、焼却炉が平成40年度という更新の計画で動いているところであり、計画に入れ込むことができるかどうかは微妙なタイミングだが、計画策定の視野には入れていく。(事務局)

6 その他

- 次回の部会は、新年度第1回目のパートナーシップ会議の後なので、6月ぐらいを目処に考えている。(事務局)